



王塚装飾古墳館 マスコットキャラクター  
未来ちゃん

【役場開庁日】月曜日～金曜日  
(土曜日・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)  
【役場開庁時間】8時30分～17時15分  
(木曜日は19時まで一部の窓口が延長)  
【町ホームページ】  
<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>

※令和4年3月28日時点の情報です。

☎ 65・0020

**【商工まつり】→延期（開催日未定）**

問合先／桂川町商工会

☎ 65・2900

**【王塚古墳春の特別公開】→中止**

問合先／社会教育課 文化財振興係

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、  
王塚古墳特別公開の中止、商工まつりの延期を  
決定いたしました。イベントへの参加を予定さ  
れていた方、運営にご協力いただいた方にはご  
迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をいた  
だきますようよろしくお願ひいたします。

## 王塚古墳特別公開中止及び 商工まつり延期のお知らせ



お知らせ

各種イベント中止のお知らせ

## 【その他イベント等開催状況の確認について】

今後も引き続き、新型コロナウイルスの感染  
状況や国・県の方針等により、適宜イベント等  
の延期・中止などを行う可能性があります。変  
更のあつたイベント等については、桂川町のHP  
に掲載いたしますので、ご確認ください。また、各イベント等の詳細については、担当係に  
お問い合わせください。

### ■ 各種イベント等の開催状況の確認方法について

▶桂川町ホームページトップページを開きます

HP <http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>

「重要なお知らせ（新型コロナウイルス関連）」に変更のあつた  
イベント等は掲載されます。



手当金

傷病手当金支給について

新型コロナウイルス感染症に感染または発熱  
の症状があつた場合に、その療養のために就労  
することができなかつた場合（適用期間内で左  
記の要件を満たす方に限る）について、傷病手  
当金を支給します。

保険環境課 医療介護保険係 ☎ 65・1097

○桂川町の国民健康保険・後期高齢者医療制度  
に加入している方へ

新型コロナウイルス感染症に感染または発熱  
の症状があつた場合に、その療養のために就労  
することができなかつた場合（適用期間内で左  
記の要件を満たす方に限る）について、傷病手  
当金を支給します。

【適用期間について】令和4年6月30日まで

【傷病手当金の対象となる方】

次の4つの要件をすべて満たす方。

①給与の支払を受けている、桂川町国民健康  
保険または後期高齢者医療制度の加入者で  
あること

②新型コロナウイルス感染症に感染したとき  
又は発熱等の症状があり当該感染症の感染  
が疑われ、療養のために労務に服すること  
ができるなくなつたこと

③3日間連続して仕事を休み、4日目以降も  
休んだ日があること

④給与等の支払いを受けられないか、一部減  
額されて支払われていること